

# ユネスコエコパークと世界ジオパーク

編集：江別ユネスコ協会（事務局－江別市教育委員会生涯学習課内 ☎011-381-1069）

**ユネスコエコパークと世界ジオパークの違い** ユネスコ（国際連合-教育科学文化機関）は1976年から生物圏保存地域（Biosphere Reserves）事業を開始し、日本ユネスコ国内委員会はこの事業の国内名称を「ユネスコエコパーク」と呼んでいます。この事業はユネスコの自然科学セクターで実施するユネスコ MAB 計画の1部門です。MAB（人間と生物圏）計画とは、生物多様性の保護を目的に、自然及び天然資源の持続可能な利用と保護に関する科学研究を行うユネスコの政府間事業です。「世界自然遺産」が、誰もが認める普遍的価値をもつ自然地域を保護・保全するのが目的であるのに対し、「ユネスコエコパーク」は生態系の保全と持続可能な利活用の調和を目的としており、保護・保全だけでなく自然と人間社会の共生に重点を置いています。自然を厳格に保護する「核心地域」、環境教育やエコツーリズム（生態系保護に配慮した観光）などに利用する「緩衝地域」、人間が生活して持続可能な発展を実現する「移行地域」の3区域を設定して、関連産業の起業や町おこしの一環としても注目されています。一方、「ジオパーク」とは地球科学的な価値をもつ遺産（ジオヘリテイジ＝火山・地層・地形・断層等）を含む自然公園を意味し、世界ジオパーク事業はその遺産を保全し、教育やツーリズムに活用しながら持続可能な開発を進める地域認定プログラムです。（ジオ＝地球）

したがって、ユネスコエコパークと世界ジオパークは、成立過程や運営組織が全く違いますが、自然地域を保全しながら人間社会のために活用する点では、共通しています。エコパークは生物多様性の保護との調和を、ジオパークは地球科学的な自然遺産の活用を、めざしている点が大きな違いです。

**日本から登録されたユネスコエコパーク** ユネスコエコパーク事業は「生物圏保存地域・世界ネットワーク定款」により実施され、加盟国は自国内の審査基準を設け、適当な地域をユネスコに推薦し登録を受けます。日本政府は、ユネスコ国内委員会 MAB 計画分科会の選んだ地域を推薦し、2017年6月現在、次の9か所が登録されています。（世界では120か国が669件を登録－2016年3月現在）

1. 志賀高原（群馬県、長野県）
2. 白山（富山県、石川県、福井県、岐阜県）
3. 大台ヶ原・大峰山・大杉山（三重県、奈良県）
4. 屋久島・口永良部島（鹿児島県）
5. 綾（あや）（宮崎県）
6. 只見（福島県）
7. 南アルプス（山梨県、長野県、静岡県）
8. 祖母・傾（かたむき）・大崩（おおくえ）（大分県、宮崎県）
9. みなかみ（群馬県）

**世界ジオパークと日本ジオパーク** 特定の地域が「ジオパーク」を名乗るには、ジオパークネットワークの認定を受けて加盟する必要があります。世界ジオパークネットワーク（GGN）に加盟しているジオパークを「世界ジオパーク」と呼びます。ユネスコは、地球環境やエネルギー資源の利用などを課題として1972年から国際地質学連合と共同研究を行い、この国際地質科学計画（IGCP）の下で1999年に発足した国際組織が世界ジオパークネットワークとなり、2004年にユネスコの支援事業となりました。さらに2015年11月17日のユネスコ総会で、ユネスコの正式事業に昇格しました。事務局はユネスコ科学局環境・地球科学部内にあります。世界ジオパークは、2015年10月現在、33か国の120地域が認定されています。日本からは現在8地域が登録されています。（裏面参照）

日本の国内レベルによるジオパークも存在し、日本ジオパークネットワーク（JGN）に加盟している自然公園が現在、全国に43か所あり「日本ジオパーク」と呼ばれています。日本ジオパーク委員会（JGC）の推薦を受けると、世界ジオパークネットワークへの加盟申請を行うことができます。日本では2008年に「独立行政法人・産業技術総合研究所」の地質調査総合センター内に事務局を置く「日本ジオパーク委員会」が発足し、日本ジオパークネットワークを運営しています。

